

【令和6年度】 中部大学職業実践力育成プログラムに係る自己点検・評価表

【プログラム名：生命健康科学研究科リハビリテーション学専攻】

評価項目	プログラム実施組織による自己点検・評価	根拠資料
1. 教育課程（プログラム実施状況、カリキュラムの妥当性）	本プログラムでは、リハビリテーション分野における専門的知識を基盤として、科学的根拠に基づく「予防」「健康増進」「疾病からの回復」「QOLの向上」などの課題に主体的に取り組むことができる教育・研究職の育成を目的としている。そのために、必要な科目を体系的に配置し、段階的に知識と実践力を修得できるカリキュラムを構築している。 加えて、理学・作業療法士養成校の教員になるため要件の教育学に関する科目を開講している。	・カリキュラム ・リーフレット ・受講者リスト ・大学院パンフレット
2. 教育成果（各科目の成績評価、人材育成効果（身に付ける能力を修得したか））	本プログラムの修了要件は、募集要項に明示するとともに、本学ホームページ上で公表している。 修了要件である修士論文または特定の課題に関する研究成果については、全教員が参加する中間発表会および修士論文発表会において修得度を確認している。 さらに、査読付き学術論文として公表された研究成果についても、ホームページ上で紹介している。 専門実践教育訓練給付指定講座修了者アンケートにおいて、受講した講座における期待した能力の習得の満足度で4名中4名が「大変満足した」と回答している。	・入学試験要項 ・生命健康科学研究科研究科委員会議事録 ・本専攻ホームページ ・専門実践教育訓練給付指定講座修了者アンケート
3. 学生支援（学修支援体制・学修支援状況）	受講生の多くが社会人院生であるため、学修環境に配慮した以下のような支援を行っている。 ・授業は平日夜間（18時30分以降）に開講している。 ・多くの科目でZoomを活用した遠隔授業を実施している。 ・週3日程度の受講日となるよう、時間割を調整している。 ・各学期の開講前にはオリエンテーションを院生間の交流を図る目的も加え、集団での開催に変更している。	・本専攻時間割表 ・学事歴
4. 組織運営（教育組織の適切性・妥当性 など）	リハビリテーション学専攻の専任教員は、全員が修士以上の学位を有する実務家教員で構成されている。 本プログラムは、専任教員全員による専攻会議を年4回開催し、教育課程の運用、研究指導体制、学生支援、入試および広報活動などに関する事項を協議・決定し運営している。	・本専攻ホームページ ・大学院パンフレット
5. 施設設備（施設及び設備の整備状況）	本専攻の教育・研究活動は、大学内に設置された実習室および研究室を活用して行っている。院生は、研究の目的に応じて評価機器を使用し、実践的な研究活動を行うことができる。 また、インターネット環境が整備されており、遠隔授業やオンラインでの研究指導にも対応できる体制を備えている。	・備品管理台帳
6. 広報活動（受講生の募集・広報活動）	本プログラムの教育課程や研究成果を広く社会に発信するため、大学公式ウェブサイトを通じて専攻紹介、入試情報、修士論文テーマおよび修了生の業績などを公表している。 また、学会や臨床実習指導者会議など、社会人が多く参加するイベントにおいて広報活動を行っている。	・本専攻ホームページ ・大学院パンフレット ・専攻会議議事録 ・広報用リーフレット
7. 内部質保証（内部質保証システムは有効に機能しているか）	本専攻は、大学全体の内部質保証システムに基づき、本学自己点検・評価準備委員会による自己点検・評価を定期的に受けている。 また、専攻会議においては、教育課程の運用状況、授業評価結果、研究指導体制および学生支援に関する課題を迅速に共有し、改善方針を協議している。 これらの取組により、教育課程の適正な運用と質の継続的な改善が図られており、内部質保証システムは有効に機能している。	・本学ホームページ「自己点検・評価の結果について」
8. 企業等の意見を聴くための仕組みの整備	本専攻では、看護学専攻と共同で、年に一度、中部大学大学院生命健康科学研究科BP運営委員会を開催し、教育課程および研究体制の改善に外部の意見を反映させるための仕組みを整備している。ここで寄せられた外部からの意見は、プログラム改善に向けた取組に反映している。	・中部大学大学院生命健康科学研究科 BP運営委員会議事録